

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地								
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日	清水 逸		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001								
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地								
学校法人 日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日	理事長 持丸 寛一郎		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士								
医療	医療専門課程	理学療法科		平成25年文部科学省 告示第2号									
学科の目的	ケガや病気などで身体に障害のある方や将来的にそれらが予測される方に対し、基本的動作能力の回復や維持、障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法などを用いて、自立した日常生活が送れるように支援するための専門職を養成します。												
認定年月日	平成 28 年 2 月 19 日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技						
	3 年 昼間		2730時間	1560時間		1125時間		45時間					
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数							
210人		174人	0人	8人	41人	49人							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評点は100点満点として60点以上を合格。 評価は優(100～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)とする。								
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月22日～8月18日 ■冬季:12月23日～1月5日 ■学年末:3月16日～3月31日			卒業・進級 条件	(1)年間の授業出席時間数が800単位時間以上であり、 3年間で2,400単位時間以上であること。 (2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点以上)以上 であること。								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生一人ひとりの問題や課題を明らかにして、早期対応を 図っている。また個別学習の時間を設け、学生の理解度に応 じた、学習支援を行っている。			課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業 ■サークル活動: 無								
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 総合病院、一般病院、介護老人保健施設 等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)								
	■就職指導内容 就職専任スタッフを常駐させ、クラス担任と共に就職活動を支 援。就職能力検査・就職説明会・就職講演会・適職診断テス ト・マナー実践講座・身だしなみ講座・エントリー指導・模擬面 接・就職幹旋・医療福祉関係機関就職合同説明会等を実施。 ■卒業業者数 : 38 人 ■就職希望者数 : 38 人 ■就職者数 : 34 人 ■就職率 : 89.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89.5 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成 30 年度卒業生に関する 平成31年5月1日 時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいづ れかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②
資格・検定名	種	受験者数	合格者数										
理学療法士	②	38人	32人										
中途退学 の現状	■中途退学者 33名 ■中退率 18.9 % 平成30年4月1日時点において、在学者175名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者142名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更、学業不振、経済的理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生の抱えている問題を早期に把握するため、出席状況を毎日確認し、必要性のある学生から早々に個別面談を実施している。 また、学生サポート室を設置し、カウンセリング・健康相談・学習相談等、クラス担任と共にさまざまな学生支援を行っている。												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 ※有の場合、制度内容を記入 初年度学費より所定の金額を免除する5つの制度有り。 (1)特別奨学金制度 (2)試験特待生制度 (3)資格特待生制度 (4)親族入学優遇制度 (5)社会人推薦入学制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 (有)・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)												
第三者による 学校評価													
当該学科の ホームページ URL	http://www.tmc.ac.jp/												

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、理学療法について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、業界の人材の専門性に関する動向、地域産業振興の方向性、今後必要となる知識や、技術などを分析し、教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の課程を経て教育課程を編成、決定する。

1 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。

2 「教育課程編成委員会」(年2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。

3 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫案を本科教員総意のもとに、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 伸也	宮城県理学療法士会 監事	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
望月 謙一	有限会社在宅支援チームフォレスト 取締役代表代行	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長		
上遠野 純子	東北保健医療専門学校 教務部長		
佐藤 美加	東北保健医療専門学校 教務課長		
和地 辰紀	東北保健医療専門学校 教務主任		
加藤 栄美子	東北保健医療専門学校 教員		
小宮山 与一	東北保健医療専門学校 教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回 開催時期:毎年3月、10月(予定)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年10月30日 14:00～15:30

第2回 平成31年3月26日 15:00～16:30 (作業療法科と合同開催)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

理学療法士養成施設指定規則の改定を受け、平成32年度の入学生から総単位数を現行の93単位以上から101単位以上、最低履修時間が3,120時間となること、臨床実習については1単位を40時間以上の実習をもって構成することとし、実習時間外に行う学修等がある場合には、その時間も含め45時間以内とすることなどを確認した。その後、カリキュラム変更素案を提示し、「臨床現場で使える知識を学修できるよう科目名やシラバス内容を吟味することが望ましい」などの意見をいただいた。また、今後日本理学療法士協会で作られる予定のコア・カリキュラムを参考にして、カリキュラム変更の最終案を作成していくことを申し合わせた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、実習施設（協力病院・施設）において、直接、対象者（患者・使用者）に向き合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と臨床実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な評価・治療・記録等の経験をすることになり、この過程の中で医療専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に則り、事前に実習施設として施設側から承諾をいただき、かつ県に届出し承認が得られた施設に対し、「見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」という授業科目について、学校長から各施設長宛てに受入依頼の公文書を送り、各施設長から受入承諾書をいただき、連携し実施している。

具体的には、「見学実習」では、早期からの見学実習を体験することにより、患者像や理学療法士像を知ること、自己学習意欲を高め、学内教育の重要性を認識する教育機会となると期待し、主目標を①医療専門職として相応しい適性と資質を示すことができる、②患者様・利用者様と適切な信頼関係を築くことができる、③理学療法業務の一部を体験することができる、とし、臨床経験3年以上の理学療法士の指導の下、行っている。これらの実施の際には、事前に具体的な行動目標や実施内容を示した見学実習の手引きを学校が作成し、学生及び臨床実習指導者に示し、それに基づいて実施し、その学修成果については実習指導者からの評価報告書に基づき評定を行っている。

「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」では、①基本的理学療法を体験し実践できる、②保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる、③臨床実習をとおして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができる、を主目標に、実習毎に具体的な行動目標を策定しており、さらにそれらについて、科目開始前の臨床実習指導者会議にて、学校が作成した臨床実習の手引きの確認を行っている。また、そこでは内容についての意見交換がなされ、その会議の出席者については、各施設長に派遣依頼を行い、学校に派遣していただき連携している。実習中は、学校、学生、実習指導者と連絡を取りながら、少なくとも実習期間中1回は教員が訪問し、実習指導者及び学生と面談して学生並びに実習の状況を確認し、教員も指導を行うなどして連携している。学習成果については、実習終了時に実習指導報告書を指導者に提出していただき、学生による学内セミナーを経て、その内容を勘案して学校が最終評定を行っている。また、各施設から実習経費振込依頼書をいただき、それに基づき実習終了後に実習経費の支払を行っている。

2. 「脳血管障害理学療法治療学」「内部障害理学療法評価学」「内部障害理学療法治療学」「義肢装具学」では、学校長から病院等に講師の派遣依頼を行い、専門性の高い技術について連携して演習を実施している。具体的には、上記科目担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその演習以前に知識・技術について講義を実施し、その後病院等から派遣された講師が専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その評価を行い、その結果をもとに、期末に科目担当教員が総合評価・単位認定を行う。

3. 「運動学実習」では、学校長から企業に講師派遣依頼を行い、その企業の持つ最新の機器を使用した運動分析を行う実習を実施している。具体的には、担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその実習以前に基本的な内容について講義及び実習を実施し、その後企業から派遣された講師が応用編として最新の機器を使用し専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その振り返りを行い、レポートの提出及びその内容をもとに科目担当教員が期末に総合評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	① 理学療法士に関連する業務全般の見学 ② 患者・利用者との触れ合い・交流 ③ 検査・測定等の診療補助の体験	東北大学病院、東北医科薬科大学病院、東北公済病院、仙台西多賀病院、医療法人松田会、斎藤病院など 計36施設
臨床実習Ⅰ	理学療法の対象者に対して、初期評価に必要な情報収集及び検査測定を行う	岩手病院、東北公済病院、坂病院、中嶋病院、斎藤病院など 計40施設
臨床実習Ⅱ	①対象者に対し、初期評価を行い、目標設定・治療計画を立案する ②治療計画に基づき、理学療法を実施し、再評価を行う	医療法人松田会、東北大学病院、塩釜市立病院、斎藤病院、栗原市立栗原中央病院、宮城病院など 計69施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「介護予防のための地域ケア個別会議多職種合同セミナー」(連携企業等:宮城県保健福祉部長寿社会政策課)  
期間:10月8日(月)

対象:医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等

内容:介護予防のための地域ケア個別会議のねらいと専門職の役割について学んだ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「指導力向上のための教員研修」(連携企業等:独立行政法人高齢・障害求職者雇用支援機構)

前年度「民間教育訓練期間における職業訓練サービスガイドライン研修」の課程を修了した責任者が全教員を対象として、ガイドラインに則り具体的な演習を取り入れながら、伝達研修を実施した。

期間:年3回 平成30年4月27日(金)、8月3日(金)、平成31年3月22日(金)

対象:全教員

内容:「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン(厚生労働省)」に基づいて、①職業訓練などの明確化②職業訓練サービスの設計③職業訓練サービスの実施④職業訓練サービスのモニタリングについて、自己診断表を用いて、当校の学校教育における実践的な内容を踏まえたグループワークを行い、教育の質の向上を目指した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

職能団体である公益社団法人日本理学療法士協会主催の学会及び研修会、その他学術団体主催の研修会への参加を計画し、理学療法の実務、医療・保健業界の動向等について修得する。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「第32回教育研究大会」(連携企業等:一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)

期間:令和元年8月1日、29日、30日、令和2年3月19日

対象:全教員

内容:8/29、30に行われる教育研究大会にて演題発表をするにあたり、8/1に予演会を実施する。また、教育研究大会にて実施される教育研修会に参加し、そこで得られた最新の教育評価や実践方法などについて、3/19に伝達研修を全教員に対し実施する。

研修名:「指導力向上のための教員研修」(連携企業等:②③について・・・(株)ナガセ 東進ハイスクール)

期間:年3回 ①4月25日 ②8月1日 ③令和2年3月19日

対象:全職員

内容:①アドミッションポリシーなどのグループワーク ②・③最近の学生の初等教育指導要領のあり様から、入学前・入学後の国家試験を取得するための学習支援のあり様を考える。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	基準1:教育理念・目的
(2)学校運営	基準2:学校運営
(3)教育活動	基準3:教育活動
(4)学修成果	基準4:学修成果
(5)学生支援	基準5:学生支援
(6)教育環境	基準6:教育環境
(7)学生の受入れ募集	基準7:学生の受入れ・募集
(8)財務	基準8:財務
(9)法令等の遵守	基準9:法令の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	基準10:社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの期待・要望事項を踏まえ、学生の学習環境の改善や学生個々へのきめ細かい対応を実践している。加えて、専門領域に特化した教育ばかりでなく、社会人基礎力を培う様々な取り組みを企画運営し、評価を頂いている。今後は、学生の進路・就職に関する支援体制作りと卒業後教育に対する取組を引き続き検討していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
菊田 正信	学校法人コンピュータ学園	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター 作業療法士	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 令和元年10月18日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要
(2)各学科等の教育	各学科等の教育内容
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学習支援
(5)様々な教育活動・教育環境	教育環境・教育活動
(6)学生の生活支援	学生生活・就職支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	職業実践専門課程の基本情報とその取り組み状況

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>







○		日常生活活動技術論	日常生活活動(以下、ADL)の概念形成の関係を理解し、ADL評価・補装具・基本動作・身辺動作・住環境整備等の知識を習得し、ADL練習、指導の考え方を学習する。	1年・後	30	2	○	△	△	○	○				
○		骨関節障害理学療法治療学	運動器障害に対する基本的な手技について、その理論と実際の方法について学ぶ。また、骨関節疾患の代表的な理学療法について学ぶ。	2年・通	45	3	○	△		○	○				
○		神経筋障害理学療法治療学	神経筋疾患の病態と理学療法との関わりを理解し、治療計画を立てることができるように学習する。	2年・通	30	2	○	△		○	○				
○		脳血管障害理学療法治療学	脳血管障害に対する基本的な手技について、その理論と実際の方法について学ぶ。また、脳血管疾患の代表的な理学療法について学ぶ。	2年・通	45	3	○	△		○	○	○			
○		内部障害理学療法治療学	循環器疾患及び代謝疾患、悪性新生物を含む終末期医療の特性に応じた理学療法やリスク管理について学ぶ。	2年・通	60	4	○	△		○	○	○			
○		運動発達障害理学療法治療学	正常運動発達を学び、小児の理学療法、(評価・治療)の考え方を学ぶ。	2年・後	30	2	○	△		○	○	○			
○		地域理学療法学	地域と理学療法との関係を理解し、医療機関での理学療法と地域での理学療法の違いを学習する。	3年・通	30	2	○	△		○	○	○			
○		住環境整備・福祉用具活用論	対象者の生活を豊かにし、自立生活に用いる福祉用具について、その種類と機能、特性、選定、適合を学び理解する。医療・福祉制度を加味した住環境整備、実践例を把握する。	3年・通	30	2	○	△		○	○	○	○		
○		地域生活支援法	医療・福祉の法制度を理解し、対象者に適した選択ができるよう、生活の場を把握し対象者に応じて評価することを学習する。	3年・通	30	2	○	△		○	○				
○		見学実習	理学療法士が働く施設の概要や理学療法士の役割を知り、理学療法士の対象者への関わりについて理解を深める。	1年・通	45	1				○	○	○	○		
○		臨床実習Ⅰ	理学療法の対象者に対して、初期評価に必要な情報収集及び検査測定を実施する。また、職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員としての自覚をもった行動の重要性を学ぶ。	2年・後	135	3				○	○	○	○		
○		臨床実習Ⅱ	理学療法の対象者に対して、理学療法評価、理学療法治療計画の立案、及び基本的理学療法の実践を経験する。また、これらの実践にあたっては、実習指導者に報告・連絡・相談を適宜行い、臨床での問題解決能力を培う。	3年・通	720	16				○	○	○	○		
合計				54 科目	2, 730 単位時間( 128 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(1) 年間の授業出席単位時間数(履修単位時間数)が800単位時間以上であり、3年間で2,400単位時間以上履修していること。	1 学年の学期区分	2 期	
	(2) 全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点)以上であること。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。